

諮詢 第22号

東京都環境審議会

東京都環境基本条例第25条第2項第2号の規定に基づき、第6次水質総量規制に係る総量削減計画の策定及び化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量の総量規制基準の設定について諮詢します。

平成19年1月9日

東京都知事

石原 慎太郎

